

事業主の皆様へ

在籍型出向で従業員の雇用を守りませんか？

～出向元と出向先双方の事業主を支援する
産業雇用安定助成金の活用を御検討ください～

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主の方が、在籍型出向により従業員の雇用を維持する場合に、出向元と出向先双方の事業主を支援する「**産業雇用安定助成金**」制度が創設されました。在籍型出向を活用することで、従業員の方の雇用を維持できるだけでなく、出向した労働者の方の新たな分野での人材育成につながり、出向後のさらなる活躍につながったという声も聞かれます。

詳しくは、以下にお問い合わせください。

問合わせ先

- 在籍型出向について知りたい。
- 出向の手続きについて知りたい。

在籍型出向“基本がわかる”ハンドブック



(厚生労働省ホームページ)

- 出向先企業を探したい

産業雇用安定センター
岩手事務所
019-625-0434

- 産業雇用安定助成金について知りたい

岩手労働局
職業対策課
助成金相談コーナー
019-606-3285

人手不足でお困りの事業主の皆様へ

～産業雇用安定助成金を活用して 出向労働者を受け入れませんか～

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主の方が、在籍型出向により従業員の雇用を維持する場合に、出向元と出向先双方の事業主を支援する「**産業雇用安定助成金**」制度が創設されました。

人材を募集しているが応募がない、季節的な繁忙期に働き手を確保したい、異業種からの人材を受け入れたいなどといった事業主の方はぜひ在籍型出向という形態での労働者の方の受け入れを検討してみてください。

詳しくは、以下にお問い合わせください。

問合わせ先

- 在籍型出向について知りたい。
- 出向の手続きについて知りたい。

在籍型出向“基本がわかる”ハンドブック



(厚生労働省ホームページ)

- 出向元企業を探したい

産業雇用安定センター
岩手事務所
019-625-0434

- 産業雇用安定助成金について知りたい

岩手労働局
職業対策課
助成金相談コーナー
019-606-3285